

# 三石台中央公園遊具等設置工事

## 公募型プロポーザル実施要領

令和 8 年 6 月

和歌山県橋本市

## 1. 目的

橋本市北部に位置する三石台中央公園は昭和61年に開園された近隣公園であり、長年地域の人々の憩いの場として利用されてきました。しかし、開園から40年以上経過した現在、市民ニーズの多様化に加えて、老朽化に伴い大型複合遊具が全撤去されており、近隣公園として十分に機能が活かされていない状態となっています。

本工事はそれらの課題を解決するために、幅広い個性や好みに関わらず、子どもから大人まであらゆる世代の市民が憩い、のびのび楽しめて親しまれる公園になることを目指して、三石台中央公園に大型遊具等を設置する工事です。

本要領は、大型遊具等の施工を発注するにあたり、専門性、技術力、企画力等を必要とすることから、価格以外の技術提案の内容も含め審査及び評価を行うため、広く提案を募集する公募型プロポーザルにより受注候補者を選定することを目的とし、その手続き等について、必要な事項を定めるものです。

## 2. 工事の概要

### (1) 工事年度・番号

令和8年度 第401号

### (2) 工事名

三石台中央公園遊具等設置工事

### (3) 工事場所

三石台中央公園内広場(橋本市三石台地内)

### (4) 工事内容

三石台中央公園内への大型遊具等の設置(基礎工事含む)に係る製作及び設置工事一式

### (5) 工事期間

契約締結日の翌日から令和9年3月17日(水)まで。

### (6) 提案上限金額

14,990千円(取引に係る消費税及び地方消費税を含む)

## 3. 参加申込者の資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、公告日において次に掲げる条件を全て満たす者とし、参加形態は単体とし、共同企業体等での参加は認めません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日から契約締結日までの間に、橋本市建設工事等契約に係る入札参加資格停止基準(平成18年橋本市告示第271号)に基づく停止措置、又は橋本市建設工事等暴力団排除対策措置要綱(平成18年橋本市告示第169号)に基づく排除措置の期間中でないこと。
- (3) 橋本市建設工事及び委託業務請負業者入札参加資格要綱(平成18年橋本市告示第155号)に規定する「令和8・9年度 入札参加資格登録者名簿【建設工事】」及び「令和8・9年度 入札参加資格登録者名簿【物品(公園遊具)】」に登録されていること。
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)の規定による「とび・土工・コンクリート工事」に係る建設業

の許可を受けていること。

- (5) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する最新の経営事項審査の「とび・土工・コンクリート工事」の総合評定値が、「800 点以上」であること。
- (6) 対象工事に配置を予定する主任技術者が適正であること。なお、現場代理人は、主任技術者を兼ねることができる。また、営業所の専任技術者は本工事の技術者と兼務できない。加えて、現場代理人及び主任技術者は受注者と 3 ヶ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (7) 平成 28 年度以降に、元請け(共同企業体等を除く単体のみ)として国又は地方公共団体又はそれらに準ずるもの(別紙 1 参照)が発注した遊具設置工事(請負金額が 900 万円以上)の和歌山県内での実績を有する者であること。ただし、公告日までに完成し、引渡し済のものに限る。
- (8) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

#### 4. 参加申込

本プロポーザルの参加申込者は、次の方法により参加申込書等を提出してください。

##### (1) 受付期間及び提出方法

① 受付期間:令和 8 年 6 月 23 日(火)～令和 8 年 7 月 1 日(水)午後 5 時まで

② 提出方法:持参又は郵送

郵送の場合は、提出期限日の午後 5 時必着とし、書留郵便等、配達記録が確認できるものとしてください。

持参の場合は、橋本市の休日を定める条例(平成 18 年橋本市条例第 2 号)による市の休日を除く午前 9 時から午後 5 時までとします。

③ 提出先:橋本市建設部まちづくり課

##### (2) 提出書類

① 参加申込書(様式 1)

② 配置予定技術者等の資格・工事経歴書(様式 2)

資格者証の写し、及び健康保険被保険者証等の雇用関係、雇用期間が確認できるものの写しを添付すること。

③ 施工実績調書(様式 3)

「3. 参加申込者の資格要件(7)」で示した施工実績についての的確に判断できる具体的な事項を記載するとともに、施工実績確認のために必要な書類の写し(契約書の写し、コリンズ(財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム)による竣工時カルテ)を添付すること。施工実績確認のために必要な書類の写しの添付が困難な場合は、発注者が発行した施工実績証明書(別紙参考様式)を添付すること。

上記施工実績件数の上位 5 者を選定委員会での審査対象として選抜するため、要件を満たす施工実績の全てを提出すること。

なお、施工実績調書(様式 3)は 1 件ごとに作成すること。

④ 会社概要(任意様式)

既製の会社案内パンフレット等も可とします。

- ⑤ 営業所の専任技術者調書(様式4)
- ⑥ 誓約書(様式5)
- ⑦ 経営事項審査の総合評定値通知書の写し  
「3. 参加申込者の資格要件(5)」の最新の総合評定値が確認できるもの
- ⑧ 建設業許可通知書の写し

(3) 参加資格要件の確認及び選抜結果の通知

参加申込書(様式1)を提出した者について、まちづくり課において参加資格要件の審査を行い、参加資格要件を満たしており、「3. 参加申込者の資格要件(7)」で示した施工実績件数の上位5者を選定委員会での審査対象として選抜し、「提案書提出要請書」を送付します。上位から5番目に施工実績件数が同数の者が複数存在する場合は、全施工実績の合計金額が高い者を選抜します。

参加資格要件を満たしていなかった者、または選定委員会での審査対象に選出されなかった者については、その旨を書面にて郵送します。

なお、別添図面のCADデータ(DWG、DXF形式)については提案書提出要請書を受領後、その対象者から希望があれば電子メールにて送付しますので、発注者へ連絡してください。

## 5. 質問等

本プロポーザルに関する質問は、質問書(様式6)により提出してください。

(1) 受付期間

【参加申込に関する質問受付期間】

令和8年6月23日(火)から令和8年6月26日(金)午後5時まで

【提案書に関する質問受付期間】

提案書提出要請書受理日から令和8年7月21日(火)午後5時まで

(2) 提出方法

電子メール(受信確認のため、電話にて提出した旨を連絡してください。)

提出先:橋本市建設部まちづくり課

提出先メールアドレス:machiz@city.hashimoto.lg.jp

電話番号:0736-33-1179

(3) 回答

提出された質問については、一括して回答を作成し、橋本市ホームページにおいて公表します。

【参加申込に関する質問書に対する回答期限】

令和8年6月30日(火)まで

【提案書に関する質問書に対する回答期限】

令和8年7月24日(金)まで

## 6. 提案書の提出

提案書提出要請書を受領した参加申込者は、以下の提案書等を作成し提出してください。なお、提案数は1者につき、1案に限るものとします。

(1) 提出書類

・別添「三石台中央公園遊具等設置工事 提案資料作成要領」に掲げる書類一式を提出してください。

(2) 提出部数

・別添「三石台中央公園遊具等設置工事 提案資料作成要領」に掲げる部数を提出してください。

・書類の提出に加えて、電子データ(PDF形式)をCDに保存し、提出してください。

(3) 提出方法

持参又は郵送

・郵送の場合は、提出期限日の午後5時必着とし、書留郵便等、配達記録が確認できるものとしてください。

・持参の場合は、橋本市の休日を定める条例(平成18年橋本市条例第2号)による市の休日を除く午前9時から午後5時までとします。

(4) 提出先

橋本市建設部まちづくり課公園緑地係

(5) 提出期限

令和8年7月28日(火)午後5時まで

7. 現地視察

現地視察が必要な場合は、発注者に連絡し、公園利用者の妨げにならない範囲で参加申込者が行うこと。

8. 優先交渉権者の審査・選定

提案書提出要請書を受領した参加申込者が「13. 失格条項」に該当しない場合は、その参加申込者をプロポーザル提案者とし、以下の方法で審査・選定を行います。

(1) 選定委員会の設置

市は当該設置工事における優先交渉権者の審査・選定にあたり、「三石台中央公園遊具等設置事業者選定委員会(以下、「選定委員会」という。)を設置します。

(2) 審査

選定委員会は、プロポーザル提案者からの提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングについて、審査評価基準(別紙2)に基づき審査を行います。

なお、選定委員会は非公開で開催し、プロポーザル提案者が1者の場合でも審査を実施します。

・プレゼンテーション参加者数 1社につき4名以内

・実施時間 プレゼンテーション 15分以内(予定)

質疑応答(ヒアリング) 10分程度(予定)

・機器の準備 プレゼンテーションの実施に係る機器類は、事前に発注者に連絡し各プロポーザル提案者で用意すること。

・順番 プレゼンテーション(質疑応答含む)の順番は提案書の受付順とする。

・その他 提案書提出期限内に提出された提案書についてのプレゼンテーションとなりますので、それ以外の追加提案や資料の差替えはできません。

提案内容を適切に把握、また円滑な契約を行うことを目的に、プレゼンテーション(質疑応答含む)の音声を市において記録することがあります。

(3) 選定

審査評価基準(別紙2)に基づき提案内容、価格面等を総合的に評価し、総合評価点が最も高いプロポーザル提案者を優先交渉権者として、次に高いプロポーザル提案者を次点交渉権者として選定します。ただし、提案内容が最低水準点に達しない場合は、選定しない場合があります。

(4) 審査結果の通知・発表

審査結果等については、プロポーザル提案者に通知するとともに、橋本市ホームページに掲載します。

9. 契約の締結

(1) 優先交渉権者と市との間で仕様書、設計図書等の協議を行い、合意に至った場合に地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号に定める随意契約の方法で本工事に掛かる契約を締結します。なお、状況により提案書の趣旨を逸脱しない範囲内での提案内容(見積金額を含む。)の変更等を協議する場合があります。

(2) 優先交渉権者との契約が成立しない場合は、次点交渉権者との協議を実施します。

(3) 契約保証金の額は、契約金額の100分の10以上の額に相当する額とする。

10. プロポーザルの日程

プロポーザルの実施日程は次のとおりとします。ただし、公告時点の予定であり、状況により変更する場合があります。

No.	手続き	日程
1	実施要領の公表	令和8年6月23日(火)
2	参加申込受付期間	令和8年6月23日(火)から 令和8年7月1日(水)まで
3	参加申込に関する質問書の受付期間	令和8年6月23日(火)から 令和8年6月26日(金)まで
4	参加申込に関する質問書に対する回答期限	令和8年6月30日(火)まで
5	提案書提出要請書の通知期限	令和8年7月7日(火)まで
6	提案書の受付期間	提案書提出要請書受理日から 令和8年7月28日(火)まで
7	提案書に関する質問書の受付期間	提案書提出要請書受理日から 令和8年7月21日(火)まで
8	提案書に関する質問書に対する回答期限	令和8年7月24日(金)まで
9	選定委員会(プレゼンテーション)	令和8年8月10日(月)(予定)
10	最終審査結果の通知・公表	令和8年8月中旬(予定)
11	優先交渉権者と協議	令和8年8月下旬(予定)
12	契約の締結	令和8年8月下旬(予定)

## 11. 著作権及び提出書類の取扱い

### (1) 著作権

提出された提案書の著作権は、プロポーザル提案者に帰属するものとします。なお、第三者の著作権の使用の責は、使用したプロポーザル提案者に帰属するものとします。

### (2) 提出書類等の取扱い

本プロポーザルに関する公表、展示及びその他市が必要と認めるときは、プロポーザル提案者の承諾を得て提案書類等を無償で使用できるものとします。

## 12. 経費の負担

参加申込者が本プロポーザルに要した全ての経費は、参加申込者の負担とします。

## 13. 失格条項

参加申込者が、次のいずれかに該当した場合は、失格とします。

(1) 「3. 参加申込者の資格要件」を満たしていない場合

(2) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(3) 公平な審査を阻害する行為があった場合

(4) 本要領に定める手続き以外の方法により、選定委員又は関係者にプロポーザルに対する援助を直接又は間接に求めた場合

(5) その他本要領に違反すると認められる場合

## 14. その他

(1) 市は審査・選定を行うのに必要な範囲において、提出書類を複写して使用することがあります。

(2) 提出書類は返却しません。

(3) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、橋本市情報公開条例(平成 18 年橋本市条例第 11 号)に基づいて提出書類を公開することがあります。

(4) 提出書類等の作成において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(5) 契約締結までの間に契約の相手が、「13.失格条項」に該当することとなった場合には、契約を締結しません。

(6) 参加申込書(様式1)の提出後に本プロポーザルを辞退する場合は、参加辞退届(様式7)を提出してください。

(7) 社会情勢の影響等により、プレゼンテーション(質疑応答含む)等について形式の変更や、やむを得ず中止とすることがあります。

## 15. 担当部署(書類提出先及び問い合わせ先)

担当部署名:橋本市建設部まちづくり課

住所:〒648-8585 和歌山県橋本市東家一丁目1番1号

電話:0736-33-1179 FAX:0736-33-6151

メールアドレス:[machiz@city.hashimoto.lg.jp](mailto:machiz@city.hashimoto.lg.jp)

国若しくは地方公共団体に準ずるもの

○公共法人(法人税法第2条第5号により規定される公共法人(法人税法別表第一))

※但し、地方公共団体は除く。

※対象となる工事等の完成及び引渡し時には、その発注者が法人税法別表第一に記載されていること。

(法人税法別表第一)

沖縄振興開発金融公庫	(株)国際協力銀行	(株)日本政策金融公庫
港務局	国立健康危機管理研究機構	国立大学法人
社会保険診療報酬支払基金	水害予防組合	水害予防組合連合
大学共同利用機関法人	地方公共団体※	地方公共団体金融機構
地方公共団体情報システム機構	地方住宅供給公社	地方税共同機構
地方道路公社	地方独立行政法人	
独立行政法人(その資本金の額若しくは出資金額の全部が国若しくは地方公共団体の所有に属しているもの又はこれに類するものとして、財務大臣が指定したものに限り)		
土地開発公社	土地改良区	土地改良区連合
土地区画整理組合	日本下水道事業団	日本司法支援センター
日本中央競馬会	日本年金機構	日本放送協会
福島国際研究教育機構		

○その他の法人

※法人の統合、分散、名称変更等がある場合には、該当する機関との継続性が確認できれば認めるものとする。

東京湾横断道路建設事業者	新関西国際空港株式会社
首都高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社
成田国際空港株式会社	西日本高速道路株式会社
中間貯蔵・環境安全事業株式会社	阪神高速道路株式会社
東日本高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路株式会社

## 審査評価基準

## 1. 技術提案に関する評価点

下表により各委員が採点した得点の平均点をもって算出します。当該点数に小数点以下第 1 位未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

評価の視点 (評価項目)	評価基準	配点	評価	評価点
テーマ・ コンセプト	幅広い個性や好みに関わらず、子どもから大人まであらゆる世代の市民が憩い、のびのび楽しめて親しまれる公園となるようなテーマやコンセプトが設定されている。	15		
遊具の デザイン・ 機能性	自然が多い周辺の景観や地域特性に配慮しつつ、三石台中央公園のシンボルとなる独創性、存在感のある遊具の提案となっている。	15		
	多様な遊び方(登る、渡る、くぐる、滑る等)が提供されており、子どもの五感や好奇心、チャレンジ精神を刺激し、自発性や創造性、体力の向上に資する構成・機能性となっている。	15		
安全対策	利用者が安心して遊べるように安全に配慮された提案となっている。	10		
	子どもの予期しない遊びに対する安全検討が十分に行われている。	10		
維持管理	ライフサイクルコストに配慮し、耐用年数が長くなるような耐久性のある材料を使用している。	5		
	補修や部材等の交換に迅速に対応できるとともに、維持管理経費の抑制につながる提案となっている。	5		
実現性・ 積極性	工期内に提案内容を実現できる工期設定や技術基準、類似実績などが示されている。	5		
	独自の積極的な追加提案が行われている。	10		
合計		90		

<評価係数>

評価項目の配点に、下の評価係数を乗じて評価点を算出します。

A:大変優れている(×1.0) B:優れている(×0.7) C:普通(×0.5)

D:あまり評価できない(×0.3) E:評価できない(×0)

2. 事業費(請負希望金額)に関する評価点

下記の算式により算出します。当該点数に小数点以下第1位未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

$$10 \times (\text{全提案者中最低の請負希望金額}) / (\text{提案者が示す請負希望金額})$$

3. 総合評価点

上記の「1. 技術提案に関する評価点」と、「2. 事業費(請負希望金額)に関する評価点」の合計により算出します。

4. 総合評価点と同点だった場合

総合評価点と同点の場合は、技術提案に関する評価点が高い提案者を優位とし、総合評価点及び技術提案に関する評価点と同点の場合は、審査委員による投票で優位を決定します。

## 参加申込書

令和 年 月 日

橋本市長 平木 哲朗 あて

住 所

商号又は名称

代表者等氏名



令和 年 月 日付けで公告のありました、「三石台中央公園遊具等設置工事に係る公募型プロポーザル」に参加します。

なお、地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること、並びに添付書類の内容については、事実と相違ありません。

### 記

- |           |                      |
|-----------|----------------------|
| 1 工事年度・番号 | 令和 8 年度 第 401 号      |
| 2 工 事 名   | 三石台中央公園遊具等設置工事       |
| 3 工 事 場 所 | 三石台中央公園内広場(橋本市三石台地内) |

※担当者の所属及び氏名、連絡先(電話番号及びファクシミリ番号、メールアドレス)を欄外に記載すること。

## 配置予定技術者等の資格・工事経歴書

申込者商号又は名称 \_\_\_\_\_

配置予定者名称		現場代理人	主任(監理)技術者
配置予定者の氏名			
最終学歴			
法令による免許			
工事 経 験 の 概 要	工事名		
	発注機関等		
	施工場所		
	契約金額		
	工期	年 月 日～ 年 月 日	年 月 日～ 年 月 日
	従事役職		
工事概要			

# 施 工 実 績 調 書

申込者商号又は名称 \_\_\_\_\_

項 目		
工 事 名 称 等	工 事 名	
	発 注 機 関	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月 日 ~ 年 月 日
	受 注 形 態	単体
工 事 概 要 等	規 模 ・ 寸 法 構 造 形 式 設 計 条 件 等	

### 営業所の専任技術者調書

橋本市長 平木 哲朗 あて

(申込者)  
住 所  
商号又は名称  
代表者等氏名

本店・支店名	業 種	氏 名	届出年月日

注1 営業所の専任技術者調書には本社及び支店の全ての許可業種において、当該技術者を記入願います。また、記入が多い場合については、同様の様式を作成し提出してください。

(様式5)

令和 年 月 日

## 誓 約 書

橋本市長 平 木 哲 朗 あて

住 所  
商号又は名称  
代表者等氏名

当社が、参加申込した、「三石台中央公園遊具等設置工事に係る公募型プロポーザル」に関して、参加申込者の資格要件(8)について、手続き並びに申立ては行っておりません。

### 記

会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき、更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(様式6)

令和 年 月 日

橋本市長 平木 哲朗 あて

住 所:

商号又は名称:

代表者等氏名:

印

## 質 問 書

「三石台中央公園遊具等設置工事に係る公募型プロポーザル」に関して下記のとおり質問書を提出します。

所属・担当者	
電話番号	
メールアドレス	
質問種類	<input type="checkbox"/> 参加申込に関する質問 <input type="checkbox"/> 提案書に関する質問 (いずれかにチェックを入れてください。)
質問事項	
質問内容	

※質問は質問書1枚につき1項目としてください。

(様式7)

令和 年 月 日

橋本市長 平木 哲朗 あて

住 所:

商号又は名称:

代表者等氏名:

印

## 参加辞退届

「三石台中央公園遊具等設置工事に係る公募型プロポーザル」に参加申込を行いましたが、下記の理由により辞退します。

辞退理由	
------	--

(様式8)

令和 年 月 日

橋本市長 平木 哲朗 あて

住 所:

商号又は名称:

代表者等氏名:

印

## 要求水準に関する誓約書

「三石台中央公園遊具等設置工事」の受託事業者に決定した折には、あらかじめ提示されている要求水準と同等又はそれ以上の水準で本業務の実施にあたることを誓約いたします。

提案事業者名 \_\_\_\_\_

## 提案書(事業費)

工事名:三石台中央公園遊具等設置工事

事業費:

	千	百	十	万	千	百	十	円
¥								

事業費は、消費税及び地方消費税相当額を含めた額を記入してください。

提案事業者名 \_\_\_\_\_

## 事業費内訳書

工事名:三石台中央公園遊具等設置工事

項目	金額
土木工事費	
基礎工事費 (土工含む)	円
遊具組立設置工事費 (遊具製作費含む)	円
共通仮設費	円
現場管理費	円
一般管理費	円
その他( )	円
	円
消費税及び地方消費税	円
合計	円

※合計欄の金額が様式10の提案書(事業費)の事業費と一致するように記載してください。

※項目が不足する場合は、「その他」欄の行を適宜追加してください。

(別紙参考様式)

橋本市長 平木 哲朗 あて

住 所：  
商号又は名称：  
代表者等氏名：

印

### 施工実績証明書(願)

「三石台中央公園遊具等設置工事に係る公募型プロポーザル」に参加するにあたり、下記工事の実績を有していることを証明願います。

#### 記

工 事 名	
発 注 者	
施工場所	
契約金額	
受注形態	
工 期	
工事概要	

上記のとおり相違ないことを証明いたします。

令和 年 月 日

発注者

印